

保護者様

京都市立藤城小学校
校長 辻 喜則

台風に対する非常措置についてのお知らせ

保存版

本校におきましては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に『特別警報』または『暴風警報』が発令された場合、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。藤城小学校のホームページのメッセージ欄においても現況をお知らせします。緊急電話がかかるなくなりますので、電話でのお問い合わせはお控えください。

言己

1 『特別警報』について

前日に『特別警報』が発令されていて、午前0時（夜中）までに解除された場合

5校時（13:55）から始業 13:00 集合場所出発

午前0時現在『特別警報』発令中の場合、または、午前0時から登校前までに発令された場合

臨時休業

在校中に発令された場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、その後、緊急下校先調査に基づき対応いたしますが、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。

年度当初に提出いただいた「緊急時下校先調査票」控えをご確認ください。

（下校先が変更になった場合はその都度担任までご連絡ください。）

2 『暴風警報』について

登校前に発令された場合

（1）『暴風警報』が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

（2）『暴風警報』が解除になった場合には次のような措置をとります。

①午前7時までに解除になった場合 平常授業

②午前9時までに解除になった場合 3校時（10:45）から始業 10:00 集合場所出発

③午前11時までに解除になった場合 5校時（13:55）から始業 13:00 集合場所出発

- ・給食は中止します。
- ・5校時以降授業のない学年は、登校の必要はありません。

④警報発令中の場合 臨時休業

*上記の①～③につきましては、必ず集団登校を守ってください。

*警報発令中は、屋外に出ないようにご注意ください。

在校中に『暴風警報』が発令された場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、その後、緊急下校先調査に基づき対応いたしますが、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。

年度当初に提出いただいた「緊急時下校先調査票」控えをご確認ください。

（下校先が変更になった場合はその都度担任までご連絡ください。）

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。

地震に対する非常措置についてのお知らせ

本校におきましては、京都市において震度5弱以上の地震があった場合、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

1 登校前に発令された場合

(1) 震度5弱以上の地震が発生した場合は、次の登校日を臨時休業とします。

*下校後、深夜0時までに発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜0時以降、登校までに発生した場合は当日を臨時休業にします。

*休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが安全が確認でき、授業等を実施する場合は、ホームページ及びメール配信により、授業等を実施する旨を連絡します。

(2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認の上、改めて学校から連絡します。

2 在校中（お子様が学校におられる間）に発生した場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、その後、緊急下校先調査に基づき対応いたしますが、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。（下校先が変更になった場合はその都度担任までご連絡ください。）

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。